

リバーサイドユースリーグ大会要項

1. 名称
リバーサイドユースリーグ（以下、本リーグと呼ぶ）
2. 協賛
株式会社イミオ
3. 期間
4月～12月
4. 会場
都内各地（原則として参加チームが確保）
5. 参加資格
 - 1) 団体
東京都江戸川区・江東区・葛飾区・墨田区・荒川区に本拠地を置き、（公財）日本サッカー協会第2種に加盟または準加盟しているクラブ、高校サッカー部、その他。
 - 2) チーム
参加チームは「6. リーグ戦参加チームの条件」を満たすチームを編成し、リーグ戦に参加することができる。
リーグ期間中は、登録内容の変更は認めない。
 - 3) 参加プレーヤー
（公財）日本サッカー協会に選手登録をしている者（以下、選手と呼ぶ）。
 - ① 選手は、リーグに登録されたチームからのみ出場できる。
 - ② 「高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2024 東京」または「地区トップリーグ U-18 東京 2008」に登録された選手は、当該リーグの登録期間中に本リーグに登録することはできない。ただし、直上のチームの「高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2024 東京」または「地区トップリーグ U-18 東京 2008」に登録されている第2ゴールキーパー以降を登録することができる。
 - ③ 2024年度の選手の登録変更期間と登録適用期間は下表の通りとする。

	登録変更期間	登録適用期間
第1回	03月08日(金)～03月16日(土)	04月01日(月)～06月19日(水)
第2回	06月11日(火)～06月18日(火)	06月20日(木)～08月28日(水)
第3回	08月20日(火)～08月27日(火)	08月29日(木)～11月21日(木)
第4回	11月12日(火)～11月19日(火)	11月22日(金)～最終節

第3回目の登録適用期間中に全日程が終了したチームは、第3回目の登録を最終登録となる。（第4回目の登録変更は行わない。）

第1回登録期間終了後に新1年生のみ追加登録をすることができる。

- ④ 異なる参加団体間の移籍は、（公財）日本サッカー協会サッカー選手の登録と移籍等に関する規則「第2章移籍」を適用する。

4) 傷害保険

本リーグに出場する選手は、必ず、傷害保険に加入しなければならない。

6. リーグ戦参加の条件

1) 選手

- ① リーグ登録選手は上限を設けない。ただし、二重登録はできない。
- ② 未登録選手・オーバーエイジ選手は出場することができない。
- ③ 特別枠選手は認めない。
- ④ (公財)日本サッカー協会よりクラブ申請を承認されたチームは、3種登録している所属選手を実行委員長に(公財)日本サッカー協会からの承認回答書の写しを提出することによって出場できる。
- ⑤ 追加登録選手の出場は、(公財)日本サッカー協会の選手登録手続きが完了し、かつ、リーグ所定の追加手続きが完了することにより認められる。また、選手の追加登録の時期は、高等学校は高等学校体育連盟、クラブはクラブユース連盟に準じる。
- ⑥ 高等学校における1年生は、入学式以降に出場することができる。

2) 指導者

- ① 高等学校については教諭または学校が認めた20歳以上の成人、クラブについては責任能力のある20歳以上の成人が引率しなければならない。
- ② (公財)日本サッカー協会認定指導者ライセンス取得者または教員免許取得者。
- ③ 上記①・②においても参加団体の代表者が認めない場合は、指導・引率できない。

3) 審判

- ① 定められた試合に主審1名、副審2名の審判員を派遣できる。
- ② 主審は(公財)日本サッカー協会4級審判員資格取得者が望ましいが、未取得者の中で審判を志す者でも可とする。副審は未取得者の中で審判を志す者でも可とする。
- ③ 主審は、レフリージャージを着用し、カードを携帯すること。

4) 会場

定められた試合(ホームゲームまたは最低1試合)を主催できる。

5) 代表者会議

代表者会議に20歳以上の成人の役員を派遣し、運営を担うことができる。

6) 加盟費

定められた加盟費を支払う。

加盟費1チーム10,000円とする。

7) 登録費

定められた登録費を支払う。

個人登録費一人2,000円とする。

7. リーグ構成

1) チーム数および条件

- ① チーム数は以下の通りとする。

1部リーグ - 10チーム(10チーム×1ブロック)

2部リーグ - 参加チームの状況に応じて決定する

- ② 1部リーグは、第1回登録変更期間に11人以上の選手の登録を要する。

- ③ 2部リーグは、同一団体からの複数チームの参加を認める。ただし、同一団体のチームが同一ブロックに属さないように十分に配慮する。

2) 昇格・降格

① 各部の昇降格については、別に定める「本年度の昇降格について」を適用する。

3) 新規参加団体が保有するチームは2部リーグから参加する。

8. 競技方法

1) 大会形式

① 1部リーグ

1回戦総当たりで行い、リーグ終了後、各グループの順位の結果に基づく順位決定戦を行い、「7. リーグ編成 2) 昇格・降格」で定める方法により昇降格チームを決定する。

② 2部リーグ

1回戦総当たりで行い、リーグ終了後、各グループ同順位のチームによる順位決定戦を行い、「7. リーグ編成 2) 昇格・降格」で定める方法により昇降格チームを決定する。

2) 順位

① 勝ちが勝点 3、引き分けは勝点 1、負けは勝点 0 として、勝点の多いチームを上位とする。

② 勝点と同数の場合、総得点から総失点を減じた数（以下、得失点差と呼ぶ）の多いチームを上位とする。

③ 勝点、得失点差が同数の場合、総得点の多いチームを上位とする。

④ 勝点、得失点差、総得点と同数の場合、当該チーム同士の対戦における勝ち点の多いチームを上位とする

⑤ ①～④でも決しない場合は、抽選とする。ただし、2部リーグ順位決定戦はPK方式の結果とする。

※ ただし、未消化試合がある場合は、この限りではない

3) 試合方式

① リーグ戦の試合時間は、1部リーグは90分（45分ハーフ）、2部リーグは80分（40分ハーフ）とする。延長・PK戦は行わない。

② 2部リーグの順位決定戦の試合時間は80分とする。80分で決しない場合はPK戦を行う。

③ 競技規則は、当該年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。

④ 各試合のエントリー数・交代等については、以下の通りとする。

⑤

1部リーグ — 1試合のエントリー数を20名までとする。

1試合の交代人数を最大5名とする。また、同一選手の再出場は認めない。

2部リーグ — 1試合のエントリー数を20名までとする。

1試合の交代人数を最大9名とする。また、同一選手の再出場は認めない。

⑥ ユニフォームの番号の上限は設けない。ただし、大きさについては高体連規約に準ずる。

⑦ リーグ戦の試合球は、定められた試合球（sfida VAIS ULTIMO Match5）を使用する。

4) 退場・退席による出場停止処分

① 主審により退場・退席を命じられた選手および役員は、自動的に次の1試合の出場を停止する。その後の処置は、（公財）日本サッカー協会懲罰規程に準拠して、規律委員会（大会実行委員会が兼ねる）で処分を審議する。

② 退場・退席による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。

③ その他については、（公財）日本サッカー協会「懲罰基準の運用に関する細則」による。

5) 警告による出場停止処分

① 警告が2回となった選手は、自動的に次の1試合の出場を停止する。

② 警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。

③ 警告の累積とそれによる出場停止処分は、リーグ期間終了をもって効力を失う。

6) 不可抗力による開催不能または中止

試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては以下とする。

《中断時点からの再開試合》

- ① 不可抗力により開催不能または中断の場合、中断までの記録が全て有効とされる。
- ② 再開試合については以下の通りとする
 - 中断からの残時間(アデショナルタイム含む)
 - 中断からの再スタート
 - 同エントリー(出場選手および同交代選手)
 - 中断までの経過(得点および交代回数)で試合は行う。
- ③ 開催不能または中止となった場合、実行委員長及びリーグ責任者に速やかに報告をする。
- ④ 再開試合の日程が決定した際は、実行委員長及びリーグ責任者に加え、リーグ記録担当へ報告をする。

7) 報告

試合の結果は、記録担当チームが試合翌日までにメーリングリストにて報告をする。

8) 表彰

- ① 1部リーグ・2部リーグの1位のチームは、賞状・記念品授与をもって表彰する。
- ② 1部リーグ・2部リーグの得点王は、記念品授与をもって表彰する。
- ③ 試合ごとに選出される優秀選手の中から実行委員会にて選出された者を最優秀選手として、記念品授与をもって表彰する。

9) 不成立試合

チームが感染症蔓延で試合ができない場合においては(学級閉鎖および学校閉鎖、チーム活動停止等で学校長または所属長が実施不可と判断)、試合中止はチーム帰責事由として0-3の不戦敗とする。

さらに、両チームが感染症蔓延で試合ができない場合においても「延期」でなく「中止」として、両チームともに勝ち点0とする。

その他、決定した日時に試合が実施できない場合も上記の通りとする。

なお、決定した日時とは、リーグ競技担当にメールにて報告をした試合実施の日時

10) 罰則

- ① 参加チームが本リーグの試合を棄権した場合は、全成績を抹消し、当年度の本リーグへは不参加扱いとする。
- ② 参加チームが大会要項に違反した場合は、規律委員会の裁定に基づき処分される。
- ③ 年間予定表に定める期日までに結果報告がなかった場合、当該試合の記録を抹消する。
- ④ 試合が成立しなかった場合、規律委員会において事情聴取の上、罰則を科すものとする。
- ⑤ メンバー表を定められた期日までに未提出の場合は、直近の1試合目を没収試合とする。その後2試合目の2日前までに未提出の場合は、棄権とみなし、全成績を抹消する。
- ⑥ 没収試合となった場合は、対戦チームの3-0とし、勝点3を対戦チームに与える。
- ⑦ 代表者会議を欠席した場合は、当該年度のリーグから勝点3を没収する。本リーグへ複数チーム参加している場合は、本リーグ内の最上位チームが罰則を受ける。

なお、年度初めの代表者会議に欠席した場合は、参加意思がないものとして参加を認めない。

9. 会場費・審判費

1) 会場費

本リーグの試合に供した会場に対して1試合2,000円を会場費として支払う。

2) 審判費

本リーグの試合を担当した主審・副審に対して1試合当たり主審1,500円、副審一人につき500円を審判費として支払う。

10. その他

大会要項に記載のない事例に関しては、実行委員会で協議し決定する。

11. 附則

1) 施行

本要項は2004年4月1日より施行する。

2) 改正

2004年09月01日	2016年03月06日
2005年04月01日	2017年03月05日
2005年07月18日	2018年03月04日
2006年02月18日	2019年03月03日
2007年02月24日	2021年02月25日
2007年07月16日	2022年03月07日
2008年02月24日	2023年03月17日
2010年02月20日	2024年03月18日
2010年07月17日	
2011年02月26日	
2012年02月25日	
2012年07月16日	
2013年03月07日	
2014年03月04日	
2015年03月03日	